

■「PTA等共済法だより」が5周年を迎えました！

平成25年3月15日に第1号を発行してから今回で5周年を迎えました。この「PTA等共済法だより」は、お互いの顔が見える、皆さんを繋ぐ、情報共有ツールとして月1回の発行を続けてまいりました。今後も必要なサポートができるように、皆さんの生の声をお聞きし、タイムリーな情報提供に心掛けていきたいと考えています。

発行5周年にあたり団体の皆さまからいただいた御感想や御意見等

- 共済だより5周年おめでとうございます。いつも届くのを楽しみにしています。特に着任そうそうの時は共済法や専門用語などわからない事だらけの状態でしたが、この共済法だよりや文科省での研修は大変勉強になりました。共済法基礎講座から一連の法律の規定内容も分かり易く、ポイントが整理されていて心強い指南役になっています。また、共済団体の紹介では研修会でご一緒になった方々の近況や取組、悩みなどを知ることで一層距離が縮まりました。最後の最後にくる編集後記での吉谷さんのつぶやきは秀逸ですよね。いつもここを読むたびに吉谷さんの顔が見えるようで毎回、思わず読み返します。(青森県高等学校安全互助会 事務局 千代谷均)
- ～土屋「共済だより活用術」～一度目を通しプリントしてファイルする。(でないとメールから拾い出しが面倒!)すぐ手の届く右手の本棚に保管。「ムムム?」と思ったとき「確か共済だよりに書いてあったような…」とすぐに確認。号が増えてきました。そろそろファイル大きなタイプに入れ替えないと(笑)今後ともタイムリーな情報提供をお願いします!(福岡県学校安全振興会 土屋和美)
- 共済事業の仕事に携わりまもなく2年。まだまだ知識不足ですが、私にとって共済だよりは、基礎講座や法律など色々な情報が詰まったひとつの参考書となっています。特に他団体紹介は、皆さんにまだお会いできていませんが、顔を拝見しながら本会との違いを知れる、とても楽しみに掲載の一つです。(福岡県学校安全振興会 島 道子)
- 共済だより発行5周年、おめでとうございます。この5年間の中には、三重県同様、安全互助会の法人化や新たな共済事業の開催など、多くの新しい展開が生まれた5年間だったことと思います。三重県PTA安全互助会が一般社団法人として衣替えをして早1年になります。この1年間には、多くの安全普及啓発事業が開催され、県内各地への広がりも見えてきています。その中心的事業がスマイルリーダー養成講座の開催です。8月4日には、三重県の「みえの親 スマイルワーク事業」との共催で開催され、県内各地から約60名の参加者に認定証が手渡されました。認定証を授与されたスマイルリーダーは、各学校での就学時健診や入学説明会では、ファシリテーターとして活躍されています。今後は、三重県PTA安全互助会が中心的な役割を果たす中で、三重県・三重県教育委員会・三重大学との連携を図りながら、より一層充実をした安全普及啓発活動を広めていきたいと考えています。(三重県PTA安全互助会 石川幸弘 事務局長)
- この一年に吉谷さんが発行されました「PTA等共済法だより」の綴りをひも解いて再度読みました。各号に各県互助会の様子とともに活動状況が掲載されたり、共済法関連の情報も分かり易く解説されているので、私たち事務局にとって貴重な情報源ということを再認識しました。また、「編集後記」での吉谷さんの日常(?)を垣間見ることもだよりを読む楽しみのひとつになっています。これからも情報発信としての「PTA共済法等だより」を心待ちにしております。(沖縄県高等学校安全振興会 事務局 上原俊幸)
- 「PTA等共済法だより」発行5周年おめでとうございます。この5年間には、当初、不定期発行であった「PTA等共済法だより」が「PTA等共済法だより」とタイトルも少し変わり、定期発行となりました。毎回、法律やその時々に必要な情報を掲載していただき感謝申し上げます。「共済団体の紹介」は、他団体の取り組みや悩みを知ることが出来、共感することが多くあります。編集後記からは、吉谷さん(ご家族の方)をより身近に感じさせていただくコーナーとして楽しませていただいております。これからも我々の手引きとなるPTA等共済法だよりの継続発行よろしくお願いたします。(一般社団法人岩手県PTA連合会 後藤員子)

皆さん、ありがとうございました。

■共済法と関連する法律やその主な規定 (最終回 学校教育法/全12回)

共済法第2条は、PTAの構成メンバーとして「保護者」を次のように規定しています。

学校教育法第16条に規定する保護者をいい、同条に規定する保護者のない場合における里親(児童福祉法(昭和22年法律第164号)第27条第1項第3号の規定により委託を受けた里親をいう。)その他の文部科学省令で定める者を含む。以下同じ。

学校教育法第16条では、保護者を次のように規定しています。

子に対して親権を行う者(親権を行う者のないときは、未成年後見人)をいう。以下同じ。

「親権」は、民法第818条に「成年に達しない子は、父母の親権に服する。」と、成年は同法第4条で二十歳と規程しています。2022年に施行を予定している民法の成年年齢の引き下げに伴い、同じ高校3年生の親であっても、学校教育法上、成人に達していない17歳の生徒の親は「保護者」、18歳の生徒の親は「保護者」ではなくなることとなります。

***** 本コーナーは今回を持ちまして最終回とさせていただきます。ありがとうございました。*****

■おしらせ

- ・29年度末の決算処理は無事に完了する見込みでしょうか。もうすぐ新年度を迎えますが、平成29年度の業務報告書を6月末までに提出。総会や評議員会等で理事監事評議員の退任や就任があった場合には届出が必要です。
- ・3月15日付け事務連絡において「平成30年度PTA等共済法に基づく共済事業の認可申請に関する意向調査について」を都道府県教育委員会宛に発信しております。4月16日(月)期限となっています。御協力お願い申し上げます。

認可後の運営や共済事業の見直し、指導や監督等について御相談がありましたら、お気軽にPTA等共済室まで御連絡ください。

「悩むより電話一本共済室」一緒に解決していきましょう。

<次号の発行予定：4月28日>

(おことわり)本誌は、共済団体-教育委員会-文科省間の情報共有ツールとして発行しているものです。それ以外の目的での転用・引用・転載・複製・Web上へのアップロードはご遠慮下さい。お問い合わせについても関係者のみ対応させていただきます。

■ 共済団体の紹介～Renewal!

一般財団法人沖縄県高等学校安全振興会(共済事業開始:平成25年4月)



玉城さん、上原局長

県都那覇市の国際通り沿いにある本振興会事務局は近くに県庁、那覇市役所があり、また観光客が1年中絶えない賑やかな環境のなかにあります。本振興会は沖縄県高等学校PTA連合会が設けた相互扶助の会(平成8年9月)を前身とし、平成25年4月1日より一般社団法人として現在に至っています。現在45,134名の生徒と2,041名の学校職員・PTA役員が加入しています。生徒の加入数は前年度比約2,000名の増になっています。

一般社団法人として5年が経過しましたが、いろんな課題と向き合いながら本協会の目的である「生徒の健康増進及び安全教育の充実を図るとともに、生徒、保護者、学校職員並びにPTA役員等の災害についての給付を行い、教育活動及びPTA活動の円滑な展開に資する」ことに努めてきました。

今年度は大きな変化がいくつかありました。まず、事務局長の任期を1期2年から1期3年(再任を妨げず)になること、基本財産の一部を準備金に振り替えること、これまで県PTA連合会会長が本振興会理事長を兼ねていたのを会長と理事長を別々にしたこと等です。また、一般事業として離島地区会員への共済制度の改善を図ります。治療・入院のため本島への渡航費の一部を支給することを決定しました。

安全振興会の周知に関しては、毎年PTA連合会と共催で業務研修会を開催してきましたが、それとは別に今年度はふたつの地区で研修会を持つことが出来ました。次年度は離島を含め全地区で開催を予定しています。

事務局員の玉城さんとともに次年度も沖縄県の生徒の健康・安全に最大限資することができるよう頑張ります。(事務局長 上原俊幸)



羽田野局長、土屋さん、島さん

一般財団法人福岡県学校安全振興会(共済事業開始:平成25年4月)

私は平成20年4月、当初高等学校PTA連合会事務局勤務ということでしたが、実際は安全振興会、校長協会の仕事も待っており、毎月行事に追われる状況でした。平成26年に一般財団法人として安全振興会は独立し運営していますが、今考えると本会がこんなにも奥深い仕事とは思いませんでした。独立までの間、何の問題も無かったのは以前から従事していた事務局員が居られたからと思っています。そんな事務局員の給与が低いことに驚き、すぐに改革を行いました。事務局長の多くは退職校長・事務長の再就職で、3~5年の任期だと給与が低いのは仕方ないと思いますが、事務局員の業務内容・経験年数や年齢から考えても低すぎる。この状況で優秀な人材が来てくれるのか?定年までいてくれるのか?そんな心配がよぎり、早急に理事長と相談し、待遇改善をしました。また、今まで役員の方はボランティアだと甘えていましたが、一般法人となり責任が大きくなっている状況を踏まえ賠償保険等の加入、退職慰労金の支給など安心して役割を果たしてもらえ体制に変更しました。

終わりに、局長として「生徒・保護者を見据えた運営」「役員と事務局員の良好な関係づくり」「働きやすい・働きがいのある環境づくり」を推進させてきました。やればやるほど課題が見つかり、解決に頭を悩ませながらの日々でしたが、識見のある理事長始め明るく勤勉な役員の方々や事務局員、また文科省の吉谷係長さん、全国互助会の皆様のおかげで、今日までなんとか来られたことを本当に感謝しております。ありがとうございました。(常務理事兼事務局員 羽田野正和)

PTA等共済室

- 3月7日(水)神奈川県PTA協議会安全互助会・理事会(吉谷)
- 3月14日(水)神奈川県立高等学校安全振興会・横浜市安全教育振興会(吉谷、三島)
- 3月16日(金)埼玉県高等学校安全振興会・埼玉県PTA安全互助会(吉谷、三島)
- 3月22日(木)全国子ども会連合会(三島)
- 3月28日(水)神奈川県PTA協議会安全互助会・臨時総会(吉谷)



草野さんから鈴木さんへバトンタッチ

■安全普及啓発活動ガイドブック(仮称)の制作について



次年度に向けて、「安全普及啓発活動等ガイドブック(仮称)」を制作しています。事例集を作成する目的は、安全普及啓発活動の実践例や各種情報を集約し、それらを共済団体間で共有することで、共済団体や県下のPTAにおける安全普及啓発活動を更に発展させ、児童生徒等の健全育成や学校を中心とした地域の安心・安全に役立てていただくためです。近日中に、全国27共済団体が現在実施している安全普及啓発活動の概要を把握するために、照会や依頼をしていく予定です。多忙な年度末を挟んでの依頼になりますが、何卒御理解を賜り、御協力をお願いしたいと思います。

■ 編集後記 「故郷の訛り懐かし停車場の人ごみの中にそを聞きに行く(石川啄木)」「どこかに故郷の香りを乗せて入る列車のなつかしさ～ああ上野駅(井沢八郎)」上野駅がまだ東北の玄関口と呼ばれていたころ、同期数人と寝台特急でもないただ座席があるだけの急行「津軽」に乗り、就職面接のために東京に来たものです。世はバブル全盛期、わざわざ急行で来なくても、企業訪問するだけで全額交通費を出してもらった時代でした。今の上野駅は当時とは違いますが、多くの人でにぎわう人ごみの中から津軽弁が聞こえてこないか耳を澄ませてしまいます。春は旅立ちと新たなスタートの季節。この時期は来年度の業務について、いろいろと構想しているところです。普段は研修等に参加いただいてもなかなかおじゃまする機会がない団体もあります。いろいろ気になっている団体もあります。全27団体制覇とはいかないかもしれませんが、還元していきたい気持ちです。共済室も私自身を含めて異動や退職・採用と変化の年度となる予感です。(PTA等共済室:上野発の夜行列車降りたときから早30年現在51歳の吉谷)